



(株) ラモーダヨシダ リコーリース(株)

千葉県 (公社)愛知県獣医師会 (公社)大阪市獣医師会 (公社)岐阜県獣医師会 (公社)滋賀県獣医師会 東京環境工科専門学校

(公社)秋田県獣医師会 (公社)大阪府獣医師会 (公社)静岡県獣医師会

アルスコンサルタンツ(株) (株)オオバ (公社)岡山県獣医師会 (株)カラーサイエンスラボ カロラータ(株) (公社)北九州市獣医師会

(公社)石川県獣医師会

(公社)茨城県獣医師会

(株)メール

(公社)京都市獣医師会 (公社)京都府獣医師会 京都野鳥の会 (株)キリカン洋行 (公社)神戸市獣医師会 興和光学(株) 寿精版印刷(株) 神宮司庁 全国愛鳥教育研究会 高尾霊園犬猫墓地

S&S(株)

土浦大師不動尊 大聖寺

八ヶ岳倶楽部

おおくぼ動物病院

(公社)名古屋市獣医師会 日本野鳥の会茨城県 日本野鳥の会奥多摩支部 馬場動物病院 ピジョン(株)

(公社)奈良県獣医師会

(福)東京コロニー (公社)東京都獣医師会 鳥取県

NPO法人自然環境アカデミー

富山県鳥獣保護センター (公社)新潟県獣医師会 新妻動物病院 日本印刷(株)

中津動物病院 長野県 (公社)日本獣医師会

(一社)長野県獣医師会 (公社)日本動物病院協会 (一社)兵庫県獣医師会 (株)フレームマン 文永堂出版(株) (株)ペッズイシバシ

森久保薬品(株)

(公財)ホシザキグリーン財団 (公社)北海道獣医師会 ホテル龍名館東京

(公社)三重県獣医師会 宮崎県 山口県 (公社)山口県獣医師会

(一社)宮崎県獣医師会 (株)ユニバーサルカラー

武蔵村山ペットメモリアルパーク (公社)横浜市獣医師会

(公社)和歌山県獣医師会

(株)モンベル 野生動物リハビリテーター協会 (公財)横浜市緑の協会

和歌山県



共催:(公財)日本鳥類保護連盟 203-5378-5691 (公財)日本野鳥の会 203-5436-2622 NPO 法人野生動物救護獣医師協会 ☎042-529-1279

ムナテックス(株)

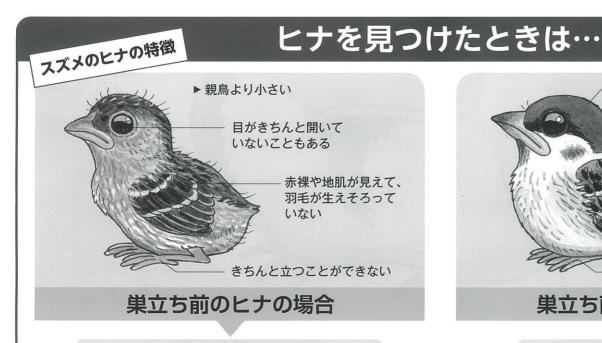
後援:環境省

ヒナを拾わないで!!

日頃から私たちは、身近な環境で当たり前のように野鳥たちの姿を目にすることができます。それは野原や森、あ るいは山といった自然環境の豊かな場所だけではありません。街なかや、ビルが立ち並ぶ都市部でも、野鳥の姿を見 かけます。そう、野鳥たちは、私たちが暮らしている環境や空間を共有するかのように、生活しているのです。

しかし、ここで忘れてはいけないのが、野鳥が「野生動物」であるということです。つまり、私たちが飼っている 犬や猫といったペットとは違い、いつも自分たちの力だけで生きているのです。だから、私たちが勝手に捕まえて飼っ てみたり、鳥かごに閉じ込めて餌を与えたりしてはいけません。

多くの野鳥は春先から夏にかけての草木が伸び、昆虫などが数多く姿を見せる、餌が豊富な時期に子育てをします。 そんな時、道ばたや公園、家の庭先などで、まだ幼い感じのする野鳥のヒナを見かけることがあるはずです。さて、 どうすればいいでしょうか?



近くに巣がないか探す

見つかった!

見つからない!

巣の中に戻してあげる

かわいそう…

指定された

都道府県の窓口や 動物病院などに相談



羽毛は一通り生えそろって いるが、羽色が淡い

> ▶ あまりうまく 飛ぶことができない

親鳥に比べ尾羽が短く、 体も少し小さく見える

しっかりと立って歩ける

巣立ち直後のヒナの場合

そのままそっとしておく 必ず親鳥が近くにいます

※その場所が車の多く通る道であったり、猫に襲 われているなど危険なときは、近くの茂みや 木の上など安全な場所においておきましょう。

心配…

私たちが善意の気持ちでヒナを持ち帰ってしまうと…

ヒナは 1 羽でいるように見えても必ず近くに親鳥がいます。私たちが拾ってしまうことでヒナと親鳥を引き離してしまうことになり、 逆に弱って死んでしまうかもしれません。ヒナを育てるのは、やはり親鳥が一番なのです。巣立った後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動 し、これから先ヒナがひとりで生きていくことに必要な、餌のとり方や敵からの身の守り方など、様々なことを学んでいきます。ヒナを想 う気持ちから、思わず拾ってあげたくなるかもしれませんが、本当は子育てを邪魔しないようにそっとしてあげることが大切なのです。

もし野鳥がケガをしていたら?

野鳥がケガをしていたり、うまく立てないなど明らかにおかしな状態で あった場合は、先ほどと受け止め方が少し違ってきます。そのままにして おくと弱っていくばかりなので、各都道府県の野生動物のことを担当して いる窓口か、あるいは都道府県の許可を得て、野鳥の救護を行っている動 物病院などに連絡を入れて、指示を受けるようにしてください。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(鳥獣保護管理法) によって、国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになってい ます。たとえ、身近にいるスズメであっても捕まえて飼うことは法律違反となります。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離を置いて見守ってあげることが、野 鳥たちにとっての幸せなのです。